

令和2年2月27日  
京都市行財政局財政部契約課

## 施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について

本市では、上記のことについて、下記に留意のうえ、適切に対応することとしましたので、お知らせします。

### 記

- 1 発注工事の現場等で、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒など感染症予防の対応を徹底するとともに、担当職員に加え、受注者を通じ、すべての作業従事者等の健康管理に留意すること
- 2 作業従事者等に感染が判明した場合は、速やかに受注者から発注者に報告するなど所要の連絡体制を構築するとともに、保健所等の指導に従い感染者本人や本人と濃厚接触した疑いがある者の自宅待機をはじめ、適切な措置が講じられるよう周知徹底すること
- 3 感染した作業従事者等が現場作業に従事できなくなることに伴い、受注者から工期の見直し等の申し出があった場合は、必要に応じ、工期の見直しやこれに伴い必要となる請負代金額の変更等、適切な対応を講じること
- 4 罹患に伴う影響で、現場の施工を継続することが困難と認められる事業がある場合は、発注者が的確に工事の一時中止を指示すること（本市工事請負契約書第20条第1項参照）
- 5 上記3、4の措置に当たっては、必要に応じ、工期の見直しも含め、施工期間等の適正化に努めること

(以上)

# 新型コロナウイルスQ&A

令和2年2月22日時点版

心配な時には

**Q1** 風邪のような症状があり心配です。どうしたらいいですか？

**A** 発熱などの風邪の症状があるときは、学校や会社を休むなど、外出を控えてください。毎日体温を測定して記録しましょう。

**Q3** 最寄りの保健所等(帰国者・接触者相談センター)に相談するとどうなりますか？

**A** 電話での相談を踏まえて、感染の疑いがある場合には、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症患者の診察ができる「帰国者・接触者外来」を確実に受診できるよう調整します。

予防について

**Q4** 新型コロナウイルスにはどうやって感染しますか？

**A** 現時点では、飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。

- ① 感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫による「飛沫感染」
- ② ウイルスに触れた手で口や鼻を触ることによる「接触感染」

医療機関を受診するとき

**Q6** 医療機関を受診するときに気を付けることはありますか？

**A** 複数の医療機関を受診せず、「帰国者・接触者相談センター」等から紹介された医療機関(「帰国者・接触者外来」など)を受診してください。受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットを徹底してください。

**Q2** 感染したかも?と思ったらどうしたらいいですか？



**A** 以下の場合には、最寄りの保健所等にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談しましょう。

- ① 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く
- ② 強いだるさや息苦しさがある



- ・重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方に加えて、念のため妊婦さんは、こうした状態が2日程度続いたら相談しましょう。
- ・症状がこの基準に満たない場合には、かかりつけ医や近隣の医療機関にご相談ください。

**Q5** 感染予防のためにできることはなんですか？

**A** 以下のことを心がけましょう。

- ① 石鹸やアルコール消毒液などによる手洗い
- ② 正しいマスクの着用を含む咳エチケット
- ③ 高齢者や持病のある方は公共交通機関や人込みを避ける

新型コロナウイルスについて

**Q7** 感染しても症状が出ない人がいますが、その人からも感染しますか？

**A** 現状では、はっきりしたことはわかっていません。通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く現れる時期に、他者へウイルスをうつす可能性も最も高くなると言われています。

